

■ 2. 受験申込方法

■ 利用者 ID（マイページアカウント）について

申込みには利用者 ID（マイページアカウント）が必要です。マイページへのログイン後、特別措置申請、受験申込みを行ってください。

■ 2-1. 同意事項

案内書をよく読んで、記載されている内容に同意した上で、申し込んでください。申し込まれた場合は、案内書に記載された全ての事項に同意されたものとみなします。

■ 2-2. 受験手数料

- (1) 受験手数料は、**7,500 円**です（情報処理技術者試験は消費税込み（税額 681 円）。支援士試験は非課税）。
- (2) **受理した受験手数料は、理由のいかんにかかわらず返還できません。次回以降の試験への充当もできません。ただし、経済産業省及び IPA の判断で試験実施を中止した場合などを除きます。**

なお、CBT 方式試験への変更もできません。

- (3) 地震、台風など、やむを得ない事情によって、経済産業省及び IPA の判断で試験実施を中止することがあります。その場合でも、再試験はできません。試験実施を中止した場合には、受験できなかった方へ IPA が定める期間内に受験手数料の返還等の措置を行います¹⁾。ただし、試験中止に伴う受験できなかった方の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

注¹⁾ 受験手数料の返還に当たっては、返還に要する諸費用を差し引く場合があります。

- (4) 領収書について

- ① 領収書は、受験申込みが完了し、願書の受付期間終了後（SG、FE は申込完了後）、マイページからダウンロードできます。領収書は発行されてから 1 年間ダウンロード可能です。
- ② バウチャーチケットを使用した場合は、バウチャー購入者へ領収書を交付（ダウンロード）します。
- ③ 適格請求書等保存方式（インボイス制度）に係る「消費税インボイス」として「領収書と試験実施証明書」を交付します（バウチャーチケットを使用した場合を除きます）。交付は、マイページからのダウンロード方式となります。

領収書をダウンロードすると、適格請求書発行事業者番号を付した「領収書」がダウンロードできます。また、試験実施の翌日から「試験実施証明書」がダウンロードできます。「領収書」と「試験実施証明書」の 2 つの書類で「消費税インボイス」の構成要件を満たします。

適格請求書等保存方式（インボイス制度）については、所轄の国税局や税務署へお問合せください。

■ 2-3. インターネット申込み

1. 申込方法

申込方法はインターネット申込みとなります。団体申込み、願書郵送申込みは行いません。

インターネット申込みは、ホームページ（<https://www.ipa.go.jp/shiken/>）にアクセスして、申込手順に従って受験者本人が必要事項を入力する方法です。

申込みには利用者 ID（マイページアカウント）が必要です。マイページへのログイン後、特別措置申請、受験申込みを行ってください。詳細は、ホームページを参照してください。

2. 利用者 ID

- (1) 登録できる利用者 ID は、一人につき同時に一つのみとなりますので、作成した利用者 ID、パスワードは大切に保管してください。作成した利用者 ID は、CBT 方式の受験申込みや、合格証明書の交付申請にも使用できます（IT パスポート試験の受験申込みには使用できません）。
- (2) 利用者 ID は、最後にログインした日から 1 年経過すると無効になります（ただし、1 年経過後も、高度試験、支援士試験の一部（科目 A-1 試験）免除有効期間中は無効になりません）。利用者 ID が無効になると受験履歴などのデータも削除され、再登録しても当該データは復元できません。その後に新たに試験を受験する場合は、利用者 ID を再度登録してください。

3. 払込方法

払込方法には、次の方法があります。

- (1)クレジットカード決済 (2)ペイジー (Pay-easy) による払込み¹⁾ (3)コンビニ利用による払込み¹⁾
(4)バウチャーチケット (SG・FE のみ)²⁾

注¹⁾ 払込手数料 (330 円) は払込人の負担です。

注²⁾ SG、FE は、令和 8 年 7 月 31 日までに購入され、試験日で使用できる有効期限内のものであれば、受験申込みに使用できます。AP、高度試験、SC は、特別措置試験で使用できるバウチャーチケットの販売はありません。バウチャーチケットを使用し受験申込を行う場合は、成績情報等がバウチャー購入者へ提供されることに同意した上で申し込んでください。

SG・FE 用バウチャーチケットの詳細については、SG・FE バウチャー購入申込ページ (https://cbt-s.com/examinee/examination/cbt_voucher) を参照してください。

4. 注意事項

- (1) 申込みの締切直前は、申込みが集中しアクセスに時間が掛かったり、アクセスできなかったりすることが予想されますので、できる限り早めに申込手续を行ってください。

- (2) 特別措置申請、受験申込みの期間は、次のとおりです。

【特別措置申請】

AP、高度試験、SC : 8 月 26 日 (水) ~ 9 月 11 日 (金) 17 時
(点字受験を希望される方の締切は 9 月 4 日 (金) 17 時)

SG、FE : 9 月 1 日 (火) ~ 9 月 11 日 (金) 17 時

【受験申込み】

AP、高度試験、SC : 9 月 1 日 (火) ~ 9 月 18 日 (金) 17 時

SG、FE : 9 月 1 日 (火) ~ 9 月 18 日 (金) 17 時

理由のいかんにかかわらず、締切後は申込みを受理できません。

- (3) 決められた申込方法に従わない場合は申込みを受理できません。

- (4) 入力される漢字は、JIS 第 1 水準、第 2 水準の漢字を使用してください。

JIS 第 1 水準、第 2 水準にない漢字は使用できません。

- (5) 受験申込時に入力する氏名 (漢字、カタカナ) は、本名を入力してください。特に支援士試験については、誤った内容のままで合格証書が発行された場合、情報処理安全確保支援士の登録申請時に、支援士試験に合格したことの確認ができなくなることがありますので、ご注意ください。

- (6) 外国人の方で、在留カード等の本人確認に必要な書類の氏名にカタカナ表記がなく英字表記の方は、氏名 (カタカナ、漢字) の登録は、英字表記の読みと一致するカタカナを登録してください。

- (7) 氏名に現姓と旧姓の併記はできません。

- (8) 旧姓でも受験申込可能ですが、試験当日は本人確認のため、本人確認書類 (顔写真付きのもの) の提示を求めます。受験申込時の姓と同じ姓が記載された書類が提示できるようにしてください。

- (9) 合格証書の氏名の印字で、JIS 第 1 水準、第 2 水準以外の漢字を希望する場合、外国人の方で英字表記に変更を希望する場合は所定の期間にマイページ上から漢字表記等変更申請を行ってください。

漢字表記等変更申請の詳細は 12 ページを参照してください。

- (10) マイページの利用者 ID (マイページアカウント)、パスワードは忘れないようにご注意ください。

■ 2-4. 申込内容の変更

申込後、申込内容を変更する場合は、申込内容変更期間内にマイページから申請してください。ただし、次の①~④の変更はできません。

①別人へ変更すること。

②試験区分を SG、FE から、他の試験区分へ変更すること。

③試験区分を AP、高度試験、SC から、SG、FE へ変更すること。

④試験区分 FE で免除の有無を変更すること。

※ 申込内容変更期間後、マイページから氏名 (カナ、漢字)、生年月日、性別、電話番号を変更されても申込時の情報には反映されません。